

NEWS RELEASE

大阪市福島区と包括連携協定を締結しました

2020年1月27日福島区役所におきまして、以下の連携事項で大阪市福島区と包括連携協定を締結しました。

まずは「震災時の対応やサポート」、「防災に支援・協力すること」を主として行ってまいります。帰宅困難に見舞われた方の避難先として、当社福島区の本社を開放し、備蓄品の提供等を行ったり、福島区の要請に応じて、車での電源供給等を実施し、災害時のサポート等を行い、また常時は福島区の地域を活性化または維持の一助となるよう、協力を実施していきます。

大阪市福島区に本社がある当社が、福島区に少しでもお役に立てればと思っております。



(左)福島区区長 大谷 常一様

《包括連携協定 連携事項》

- (1) 地域産業の振興及び雇用促進に関する事
- (2) 交通安全に関する事
- (3) 災害対策・防災・防犯に関する事
- (4) 健康・福祉に関する事
- (5) 子育て・教育に関する事
- (6) 環境・美化に関する事
- (7) 区政のPRIに関する事
- (8) その他本協定の目的に沿う事

ニュースリリースに掲載されている情報は、発表日現在の情報です。その後予告なしに変更されることがございますので予めご了承ください。

【本件に関するお問い合わせ】

経営企画部 経営企画グループ 安田・久高

TEL 06-6451-8726 URL <https://osaka-toyota.jp/>